

◎新潟県告示第283号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、佐渡市を地域とする県営区画整理・農業用排水施設整備・農用地改良保全（中山間地域総合整備）事業相川北部地区に係る換地処分をした。

平成30年3月23日

新潟県知事 米 山 隆 一